

量類公正競争規約作成連絡会 第 17 回合同委員会の概要

日 時：平成 29 年 3 月 15 日（水）13：30～16：00

場 所：中央合同庁舎 4 号館共用 123 会議室

出 席：関係団体

全日本量事業協同組合 6 名、全国量材料卸商組合連合会 3 名、全日本 JIS 量床工業協同組合 1 名、全日本 ISO 量振興協議会 4 名、全国量材商社会 1 名、全国い生産団体連合会 1 名
：オブザーバー

日本繊維板工業会、日本建築士会連合会、大建工業株式会社、押出発泡ポリスチレン工業会、東海機器工業株式会社、極東産業株式会社、消費者庁、経済産業省、農林水産省

議事概要：

1 総会および総会の議案について

総会スケジュール、総会の議案および内容を確認した。決定事項は以下のとおり。

<スケジュールについて>

- ・平成 29 年 4 月 11 日（火）13：30 から合同庁舎 4 号館で開催すること
- ・会員への総会案内は郵送又はメールで行うこと
- ・総会参加の締め切りを 4 月 6 日（木）とすること

<議題について>

- ・第 1 号議案 平成 28 年度事業報告
- ・第 2 号議案 平成 28 年度決算報告
- ・第 3 号議案 平成 29 年度事業計画（案）
- ・第 4 号議案 平成 29 年度予算（案）

2 試行の準備・進捗状況について

試行は総会において事業計画が承認された後、実施することを確認した。また、試行準備の一環として、各団体における規約（案）説明会の進捗報告があった。

3 メールアドレスのリスト作成状況について

2 月に郵送したメールアドレスのリスト作成状況の報告があった。平成 29 年度の総会からメールによる案内を始めることとした。さらなるリストの活用方法については、今後議論することとした。

4 その他

- ・協議会の会則（案）は全国公正取引協議会連合会に相談中である。
- 今後の試行及び規約の認定申請に向けて消費者庁から以下のコメントがあった。
- ・規約施行後に周知不十分によりペナルティーを受けるものが出ないようにすること
- ・そのために、試行段階で「量類公正競争規約（案）を知らない」者がいないよう周知すること
- ・規約の認定申請において各団体の規約参加割合の数字が必要になること

次回の連絡会の予定については以下の通り。

- ・ 4 月 11 日（火） 総会事前打合せ : 10：30～
- 幹事会 : 総会後

以上